

効率的で競争力のある物流対策

物流の効率化

業務担当：交通政策部／海事振興部

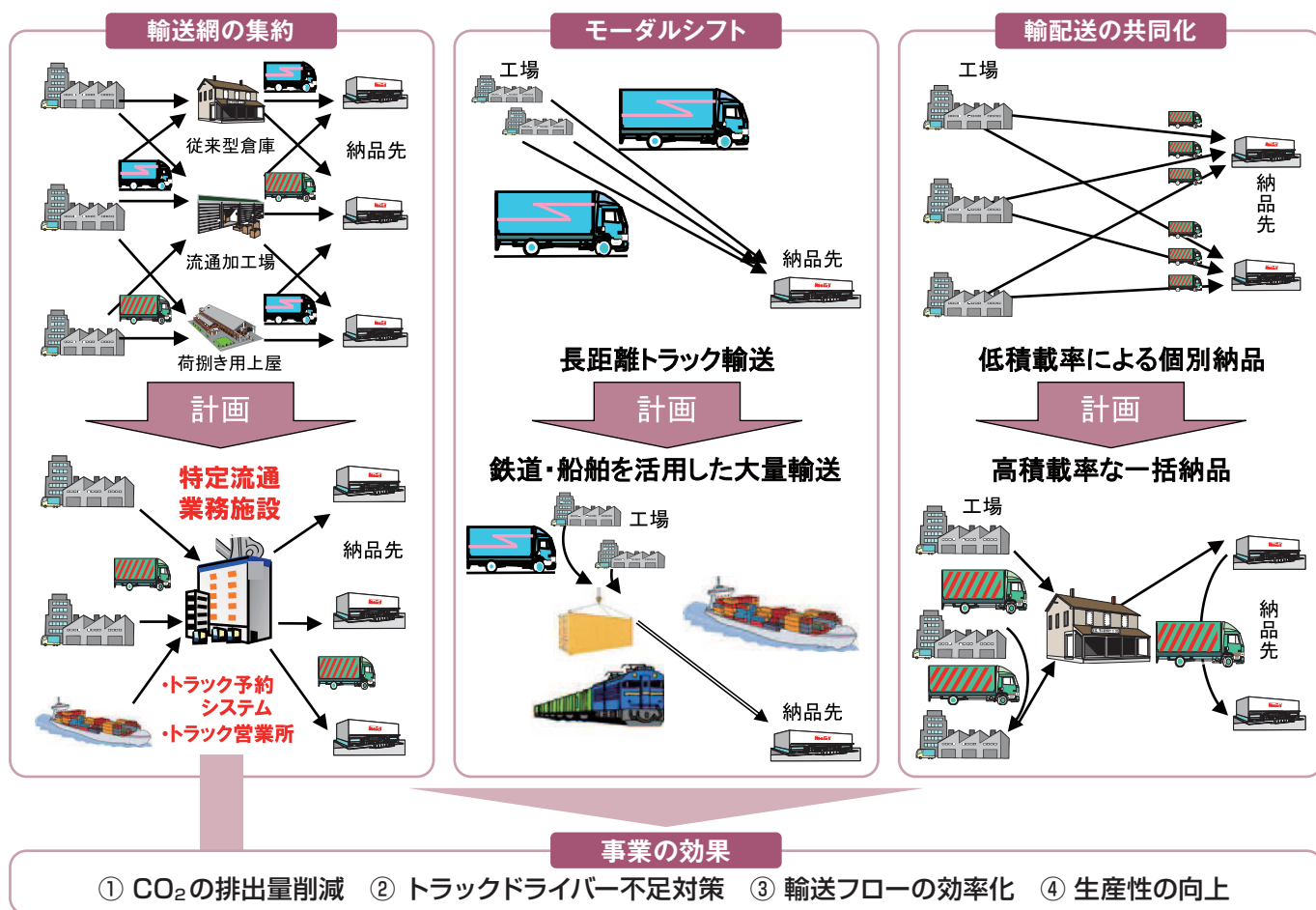
[流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律]

物流分野における労働力不足、多頻度小口輸送の進展等を背景として、物流分野における省力化及び環境負荷低減を推進するため、2以上の者が連携した幅広い物流効率化の取組を支援します。

背景

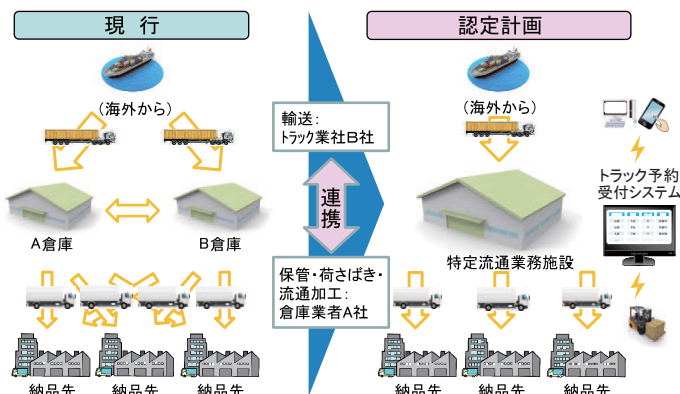
- ・インターネット通販の急速な拡大等により、多頻度少量輸送・時間指定配達等の物流に対する需要が多様化かつ高度化
- ・近年のトラックドライバー不足により、高度化する物流を支えきれず、物流が停滞する事態が発生
- ・物流の担い手であるトラックドライバー不足への対応が急務であり、省労働力型の物流体系の構築が必須

認定事業のイメージ



事業の効果の例【トラック予約システム導入の例】

- 複数に分散していた保管拠点を集約し、輻輳していた輸送網を集約することにより、倉庫間輸送の減少を図る。
- トラック走行距離の削減及び保管拠点間の横持ち輸送の減少により、CO₂排出量を削減(20%)。
- 「トラック予約受付システム」の市販システムを導入し、効率的な荷受け作業を実施することにより、荷待ち時間を削減(80%)。



認定のメリット

物流事業の 総合的実施の促進

- 事業許可の一括取得
貨物利用運送事業・貨物自動車運送事業・倉庫業等の許可・登録等のみなし

特定流通業務施設の 整備促進

- 税制特例
法人税・固定資産税等の特例（特定流通業務施設である営業倉庫）
- 立地規制に関する配慮
市街化調整区域等における施設整備のための開発許可についての配慮

輸送の合理化の促進

- 運行経費等の支援
 - ①モーダルシフト等推進事業補助金による、モーダルシフト、幹線輸送集約化に対する運行経費の一部補助
 - ②総合効率化計画の計画策定経費の一部補助

中小企業者等による 物流効率化の促進

- 資金面等の支援
中小企業信用保険の保険限度額の拡充 等

物流総合効率化法「認定マーク」



認定を受けた事業者の企業イメージ向上、流通業務の総合化及び効率化に関する取組意欲の向上等が図られることを期待して創設。

物流総合効率化法「認定マーク」

- ・WはWin-Winを図案化し、荷主と物流事業者が大きく展開していくことを表します。
- ・二つの流れが交差し、ダイナミックに展開する物流の姿を表します。
- ・事業者同士が腕を組んだ姿（協力や協調）も含み、青と緑は、空（きれいな空気）、自然（環境への配慮）を表します。

国際コンテナ戦略港湾・京浜港の競争力強化

業務担当：交通政策部
海事振興部

【京浜港物流高度化推進協議会】

京浜港の国際競争力の強化の観点から行政・民間等の機関と連携し、基幹航路の維持のための広域からの貨物集貨や臨海部の物流施設の更新・機能強化の取組みの検討を行い、国際コンテナ戦略港湾である京浜港の物流の効率化・高度化を推進してまいります。



倉庫業の概要

業務担当：交通政策部

【倉庫業の種類】

■普通倉庫

- ・保管物品の制限のない倉庫（危険物、冷蔵品等を除く）



■冷蔵倉庫

- ・冷凍水産物、食肉等10℃以下で保管することが適当な物品を保管する倉庫



【倉庫業の役割】

- 国民生活や産業活動に欠かせない食料、日用品、工業製品などを保管
- 物流の中核拠点として、輸送、検品、加工等の物流サービスも提供
- 災害時には、支援物資を被災地・被災者へ届ける拠点としての機能を担う

【倉庫業の法規制】

- 国土交通大臣又は地方運輸局長への登録申請
- 国土交通大臣又は地方運輸局長への倉庫寄託約款、料金の届出
- 倉庫毎に倉庫管理主任者を選任

環境に配慮した交通の確保

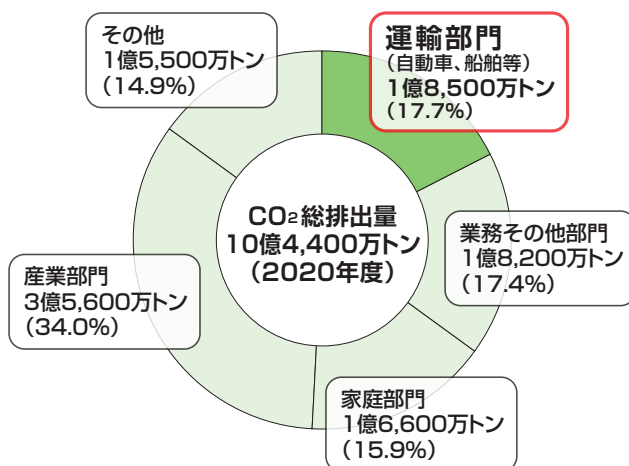
地球温暖化対策の推進

業務担当：交通政策部／自動車交通部／自動車技術安全部

地球温暖化対策については、COP21において採択された「パリ協定」を踏まえ、我が国における地球温暖化対策の総合的かつ計画的な推進を図るための「地球温暖化対策計画」が平成28年5月に策定されました。

同計画に基づき、我が国におけるCO₂総排出量の約2割を占める運輸部門における排出量削減のため、「環境対応車の普及促進」、「モビリティ・マネジメントの推進」、「グリーン経営の推進」等に取り組んでいます。

■日本の各部門における二酸化炭素排出量



[環境対応車の普及促進]

省エネルギー、温室効果ガス排出削減等の実現のため、地域の計画と連携して、環境にやさしい自動車の集中的導入や買い換えを図る事業を対象として支援を実施しています。

また、環境性能に優れた自動車の普及を促進するため、税制優遇措置を実施しています。



電気バス



CNGトラック



ハイブリッドバス



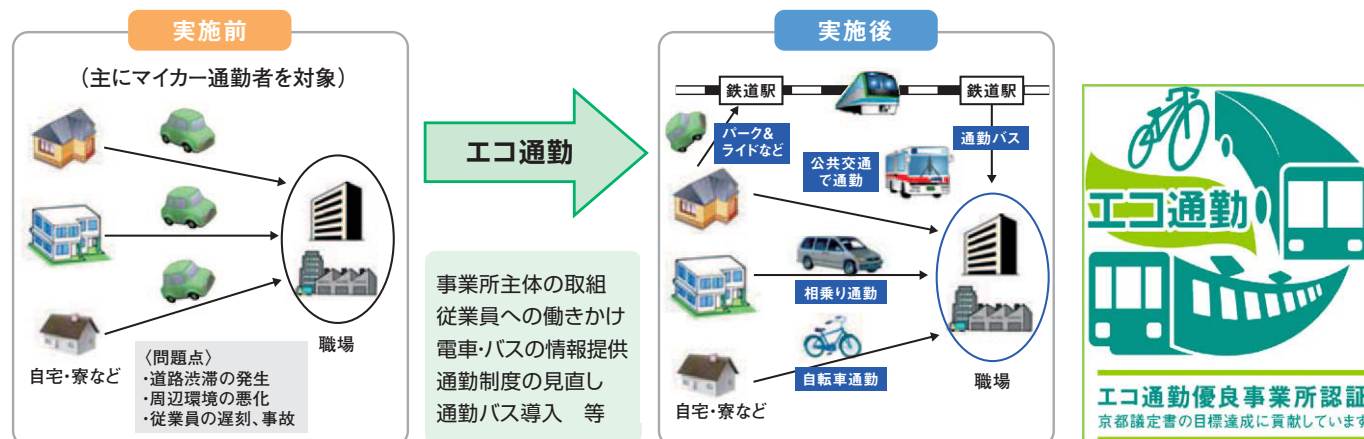
EVタクシー

[モビリティ・マネジメントの推進]

自家用乗用車からエネルギー効率が高くCO₂排出量の少ない公共交通機関へのシフトが、地球温暖化対策の面から求められています。

このため、通勤手段をマイカーから、より環境負荷の少ない電車やバス、自転車、徒歩などへ利用転換するエコ通勤に積極的に取り組む事業所を認証・登録する「エコ通勤優良事業所認証制度」の普及促進を図っています。

モビリティ・マネジメントによる、企業等の事業所におけるエコ通勤の推進



[グリーン経営の推進]

グリーン経営とは環境に配慮した経営です。グリーン経営推進マニュアルに基づいて一定のレベル以上の取組を行っている事業者を客観的に証明し公表するグリーン経営認証の取得を促進することにより、運輸業界における環境負荷の更なる低減を目指しています。

グリーン経営マニュアル取組事例(トラック)

- ・環境保全のための仕組み・体制の整備
- ・エコドライブの実施
- ・低公害車の導入
- ・自動車の点検・整備
- ・廃車・廃棄物の排出抑制、適正処理及びリサイクルの推進
- ・管理部門における環境保全の推進

認証

認証取得による効果

- ・燃費向上
- ・職場モラル・士気の上昇
- ・お客様からの評価の向上
- ・交通事故件数の減少
- ・リーダー層の人材育成



自動車運送事業者

海洋環境の保全

業務担当：海上安全環境部

[大規模油汚染等への対策]

タンカー事故による海洋汚染に関しては、被害額が膨大となることから、船舶には一定の額までの油濁損害賠償をカバーする保障契約への締結を義務づけています。

タンカー以外の一般船舶については、船舶の所有者等に燃料油濁損害賠償及び座礁船舶の撤去費用をカバーする保障契約の締結を義務づけています。

違反船舶に対しては、立入検査により是正措置を命じこれを是正させます。

[船舶からの排出ガス対策]

船舶から排出される窒素酸化物(NOx)や硫黄酸化物(SOx)などによる大気汚染を防止するため、 NOx に係る基準に適合する原動機の設定や硫黄分濃度の基準に適合する燃料の使用について検査を実施しています。

また、国際海運からの二酸化炭素(CO_2)の排出削減のため、平成25年1月から省エネ運行計画(二酸化炭素放出抑制航行手引書)作成義務付け等の規制を行っています。



自動車排出ガス等の対策

業務担当：交通政策部／自動車交通部／自動車技術安全部

[自動車 NOx ・PM法に基づく対策]

大都市地域における排出ガス対策については、「自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法(自動車 NOx ・PM法)」に基づく対策等を実施しています。

自動車 NOx ・PM法は、大気汚染の厳しい大都市地域を対策地域に指定して各種施策を実施し、大気汚染を改善するものです。

このため、車種規制、事業者排出抑制対策、低公害車の普及促進等に取り組んでいます。

また、エコドライブの普及啓発に努めています。



エコドライブ10のすすめチラシ